

東広島市立中学校生徒の  
自殺にかかる調査報告書

平成25年9月4日

## はじめに

東広島市立中学校における生徒の死亡にかかる調査委員会（以下「調査委員会」という。）は、平成24年11月27日施行の「生徒の死亡にかかる調査委員会設置要綱」に基づいて設置された。なお、本調査委員会設置の時点で、生徒の死亡原因は「自殺」であると判明していたので、本報告書で同生徒の死亡について言及する場合、原則的に「自殺」の語を使用することとする。

調査委員会の設置目的は、平成24年10月29日に東広島市立中学校第2学年の男子生徒が自殺したことについて、中立的な立場の専門家により、自殺に至った経緯及び背景を明らかにするとともに、再発防止に向けて提言することである。それは、関係者を非難し、責任追及することを目的とするものではない。

調査委員会は法学、教育学、社会学又は臨床心理学について学識経験を有する者、医師、元警察官の6名で構成している。何よりも重視したのは、第三者という立場で「公平」「中立」の視点で、先入観なく事実調査に徹するということである。そのためには関係者からの事情の聴き取りには労を惜しまず、学校・教育委員会等を通して収集した資料の正確性を可能な限り検証しなければならないということを委員全員で合意した。

調査委員会において、調査を進める上で確認したことは次の2点である。

- 1点目は、教育現場の生徒や教職員及び保護者等からの詳細な聴取をすること。
- 2点目は、遺族の想いを聴き、調査の経過報告を行うこと。

これらのことを踏まえ、調査委員会の設置目的の達成のために、委員全員が調査・協議に当たった。

本報告書の構成は、第1章として、調査委員会の立ち上げから調査委員会が実施した平成24年12月から平成25年8月までの調査の経過を示した。第2章は、調査による情報収集及び評価分析をもとに生徒が自殺に至った経緯及び背景について考察した。第3章は、第2章を受けて、それぞれ学校、家庭・保護者及び教育委員会へ、子どもたちが夢と志をもち健やかでたくましく生きるための提言をまとめたものである。

本報告書の提出に当たり、二度とこうした悲しい出来事が起きないように、今後、学校や家庭をはじめ、地域全体が一体となって、子どもたち一人一人が生命を輝かせる教育に真剣に取り組んでいくことを願ってやまない。

調査委員会委員長 吉 中 信 人

# 目 次

はじめに

## 第 1 章 調査委員会の立ち上げ

- 1 節 調査委員会について ..... 1
- 2 節 調査の経過 ..... 2

## 第 2 章 分析評価

- 1 節 自殺に至った経緯 ..... 4
- 2 節 自殺に至った背景・要因 ..... 18

## 第 3 章 自殺防止に向けて

- 1 節 学校への提言 ..... 24
- 2 節 家庭・保護者への提言 ..... 26
- 3 節 教育委員会への提言 ..... 27

おわりに

資料